

長万部町ホームページ広告掲載取扱要綱

(趣 旨)

第1条 この要綱は、長万部町ホームページ（以下「ホームページ」という。）へのバナー広告掲載（以下「広告」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(広告掲載の範囲)

第2条 ホームページに掲載できる広告は、次の各号のいずれにも該当しないものとする。

- (1) 町の広報媒体としての公共性及び品位を損なうおそれのあるもの
- (2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に掲げる営業に該当するもの。ただし、一般家庭が家族的に利用できるものを除く。
- (3) 政治活動、宗教活動、意見広告又は個人の宣伝に関わるもの
- (4) 公の秩序又は善良な風俗に反するもの
- (5) 法令上の規制等を受けるもの
- (6) 前各号に掲げるもののほか、掲載することが好ましくないと町長が判断するもの

(広告掲載の位置等)

第3条 広告を掲載する位置は、ホームページのトップページで町が指定した位置とする。

(広告の規格及び掲載料)

第4条 広告の規格（1枠）は、次のとおりとする。

- (1) 横200ピクセル
 - (2) 縦60ピクセル
 - (3) 容量10キロバイト以内
 - (4) GIF形式（動画は不可）
- 2 広告の内容、デザイン、リンク先の内容等については、町の信頼性等を損なうことのないよう町と事前に協議しなければならない。
- 3 広告掲載料は、1枠当たり月額8,000円とする。ただし、長万部町内に本店、支店、営業所またはその他事業所等を有する申請者については、1枠当たり月額5,000円とする。

(広告掲載の申込)

第5条 広告を掲載しようとする者（以下「申込者」という。）は、長万部町ホームページ広告掲載申込書（別記第1号様式）に掲載しようとする広告のデジタルデータを添えて、掲載開始希望月の前月15日までに町長に提出するものとする。

(広告掲載の決定)

第6条 町長は、前条の規定に基づく申込書を受理したときは、広告の内容等を審査し、掲載の可否を決定し、長万部町ホームページ広告掲載（非掲載）決定通知書（別記第2号様式）により申込者に通知するものとする。

(広告掲載料の納入)

第7条 広告掲載の決定を受けた申込者（以下「広告主」という。）は、広告掲載決定期間内の広告掲載料を町長の指定する日までに、町が発行する納入通知書により一括納入するものとする。

(広告主の責任)

第8条 広告の内容に関する責任は、すべて広告主が負うものとする。

2 広告の作成に要する経費は、広告主の負担とする。

(広告掲載の取消、中止)

第9条 町長は、次の各号のいずれかに該当するときは、広告掲載を取り消し又は中止することができる。

(1) 広告掲載料を指定する期日までに納入しなかったとき。

(2) 虚偽の広告掲載をしたとき。

(3) 第2条各号のいずれかに該当したとき。

2 前項各号のいずれかに該当すると認めるときは、広告主に対し、長万部町ホームページ広告掲載取消等通知書（別記第3号様式）により通知するものとする。

3 広告主は、諸事情により広告の掲載を取り消す場合は、長万部町ホームページ広告掲載取消申出書（別記第4号様式）を掲載取消希望月の前月20日までに町長に提出するものとする。

(広告掲載料の還付)

第10条 既納の広告掲載料は、還付しない。ただし、町の都合により広告の掲載ができなかったときは還付することができる。

(補 足)

第11条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年7月1日から施行する。

第1号様式（第6条関係）

長万部町ホームページ広告掲載申込書

年 月 日

長万部町長 様

住所(所在地) _____
氏名(名称) _____ (印)
申込者 電話番号 _____
FAX番号 _____
担当者氏名 _____

長万部町ホームページ広告掲載取扱要綱を遵守の上、次のとおり申し込みします。

記

- 1 掲載希望月 _____ 年 月～ 年 月
- 2 掲載希望期間 _____ ケ月
- 3 リンク先URL _____
- 4 添付書類 デジタルデータ

第2号様式（第7条関係）

長万部町ホームページ広告掲載（非掲載）決定通知書

年 月 日

様

長万部町長



平成 年 月 日付で申し込みのありました広告掲載について、次のとおり決定したので通知します。

記

1 決定の区分

- 掲載する
- 掲載しない

(理由)

2 掲載期間

年 月～年 月

第3号様式（第10条関係）

長万部町ホームページ広告掲載取消等通知書

年 月 日

様

長万部町長



長万部町ホームページ広告掲載取扱要綱第10条第2項の規定に基づき、次の理由により広告の掲載を取消（中止）をしますので通知します。

記

1 広告掲載の取消（中止）の理由

第4号様式（第10条関係）

長万部町ホームページ広告掲載取消申出書

年 月 日

長万部町長 様

住所（所在地）
氏名（名称） ⑩
申込者 電話番号
FAX番号
担当者氏名

長万部町ホームページ広告掲載取扱要綱第10条第3項の規定に基づき、次の理由により広告の掲載を取り消したいので申出いたします。

記

1 広告掲載の取消理由

2 取消月 年 月～ 年 月